

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の改正に向けた重要施策の考え方（案）について御意見をお寄せください

近年、台風による甚大な被害の発生など気候変動（地球温暖化）の影響が顕在化しつつあり、市民生活や事業活動に大きな影響のある喫緊の課題となっております。

本市では、令和4年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進しているところですが、脱炭素化の取組をさらに加速させるため、このたび「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の改正に向けた重要施策の考え方（案）」を取りまとめましたので、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和4年11月18日（金）～令和4年12月17日（土）

※ 郵送の場合は当日消印有効です。

※ 持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く）にお持ちください。（最終日（土）は持参可能）

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局脱炭素戦略推進室（川崎市役所第3庁舎17階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 各生活環境事業所
- (4) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※ 川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市環境局脱炭素戦略推進室あて（川崎市役所第3庁舎17階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3921（環境局脱炭素戦略推進室）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容及び傾向を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い令和5年1月下旬以降にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

環境局脱炭素戦略推進室

電話 044-200-2405 /FAX 044-200-3921

意見書

題名	川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の改正に向けた重要施策の考え方(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
年代	<input type="checkbox"/> 20代未満 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上 <input type="checkbox"/> 個人以外		
電話番号		FAX番号	
住所(又は所在地)*区名まで			
意見の提出日	令和4年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の改正に向けた重要施策の考え方(案)に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容及び傾向を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市環境局脱炭素戦略推進室		
電話番号	044 - 200 - 2405	FAX番号	044 - 200 - 3921
住所	〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4		